

夜釣り中の 「海中転落」 に注意

暗闇に潜む危険

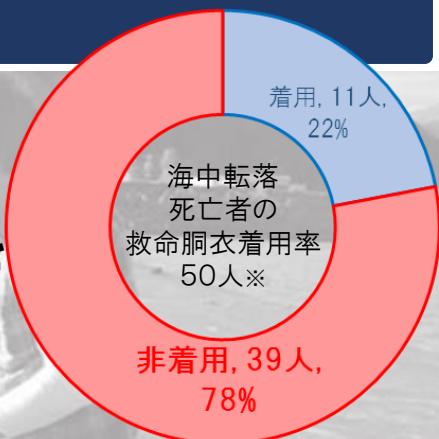
事故現場となった防波堤

本年11月、第四管区海上保安本部管内において、防波堤上で友人と夜釣りをしていた釣り人が、足を踏み外し、海中に転落する事故が発生しました。

事故者は、友人が投げたロープを使って堤に上がろうとするも登れず救助を待っていたところ、幸いにも付近を航行していた漁船により救助され怪我等もありませんでした。

本年、釣り中の海中転落は10件と多く発生しています。慣れない夜間の行動は、細心の注意を払うことが大切です。釣果よりも安全を優先して楽しむよう心がけてください。

- 常に周囲の状況に気を配り、2人以上で行動!
- 万が一に備えてライフジャケットの着用を
(釣り中の海中転落者による死亡者の約8割が救命胴衣非着用。)
- 立入禁止区域での釣りは行わない!



※データ:第四管区内発生 過去10年(H20~H29)

平成30年2月1日から
救命胴衣着用義務拡大

【問合わせ先】

着用義務化拡大に関する情報は、国土交通省海事局のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018html/

詳細な情報については、国土交通省海事局又は最寄りの地方運輸局へ問合せ願います。

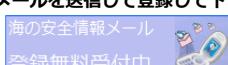


LINK



第四管区海上保安本部
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)



海の安全情報
Maritime Information and Communication System

